

入 札 説 明 書

東京都が発注する特定調達契約に係る入札公告(令和8年5月11日付)に基づく入札については、関係法令及び契約条項に定めるもののほか、下記の定めるところによるものとする。

記

1 調達内容

- (1) 件名 特種用途自動車(東京都大島空港用化学消防車)の買入れ
- (2) 数量・特質等
 - ア 数量 空港用化学消防車 1台
 - イ 特質等 仕様書による。
- (3) 納入場所 東京都大島町元町字北の山270番地 東京都大島空港内
- (4) 納入期限 令和11年2月28日
- (5) 入札方法 総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額を落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税並びに自動車リサイクル料金を含む金額(契約希望金額)を入札書に記載すること。ただし、消費税及び地方消費税の金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。
- (6) その他 本案件は電子入札対象案件であるので、別に指示する場合を除き、入札に係る手続は東京都電子調達システム(以下「電子調達システム」という。)により行うこと。ただし、それにより難しく、書面による手続を行おうとする者は、東京都電子入札等運用基準(物品買入れ等)(平成16年9月14日付16財経二第143号)第7による申請をし、東京都の承認を受けなければならない。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の(1)及び(2)の事項に該当し、かつ、4により事前に資格があることの確認を受けた者がこの入札に参加することができる。

- (1) 次のアからオまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
 - イ 東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号)に基づく指名停止期間中の者
 - ウ 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条第1項の規定による排除措置期間中の者
 - エ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき又は手形若しくは小切手が不渡りになったとき等(以下「経営不振の状態」という。)。ただし、東京都が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。
 - オ この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者(東京都物品買入れ等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる者)
- (2) 東京都における令和7・8年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、営業種目010

「自動車・自転車」の「A」の等級に格付されており、取扱品目07「特種用途自動車（ポンプ車等）」に登録されていること。

3 入札説明書の配布及び契約条項の縦覧

- (1) 期間 公告の日から令和8年6月4日(木)までの東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）第1条第1項に規定する東京都の休日を除く毎日、午前9時30分から午後4時まで
- (2) 場所 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎15階南側 東京都財務局経理部契約第二課 契約担当 電話 03-5388-2634(ダイヤルイン)
- (3) 入札説明書及び契約条項は、(2)で配布又は縦覧するほか、電子調達システムの入札情報サービス(<http://www.e-procurement.metro.tokyo.lg.jp>)に掲載する。

4 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び納入しようとする物品が入札説明書に示す基本的性能特質等を満たすことを証明する書類(以下「性能証明書」という。)を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。入札者は、東京都から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 電子入札により参加を希望する者について 電子入札により参加を希望する者は、申請書を電子調達システムにおいて作成し提出しなければならない。

ア 申請書及び性能証明書の提出期間は、令和8年6月1日(月)の午前9時30分から同月4日(木)の午後4時まで

イ 性能証明書の提出方法は、申請書提出時に添付すること。ただし、これにより難しいときは、以下のいずれかの方法によること。

- (ア) 郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)(以下「郵送等」という。)による方法

a 受領期限 令和8年6月2日(火) 必着

b 宛先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都財務局経理部契約第二課 契約担当

- (イ) 持参による方法

a 受付期間 令和8年6月1日(月)から同月4日(木)までの毎日、午前9時30分から午後4時まで

b 場所 3(2)に同じ。

- (2) 紙入札により参加を希望する者について

ア 事前に1(6)の承認を受け、この入札に紙入札により参加を希望する者は、紙による申請書及び性能証明書を提出しなければならない。

イ 紙による申請書の配布

(ア) 期間 3(1)に同じ。

(イ) 場所 3(2)に同じ。

ウ 提出期間 令和8年6月1日(月)から同月4日(木)までの毎日、午前9時30分から午後4時まで

エ 提出場所 3(2)に同じ。

5 入札手続等

(1) 電子調達システムによる入札期間 一般競争入札参加資格確認結果通知日から令和8年6月23日(火)の午後4時まで。ただし、土曜日を除く。

(2) 紙入札による入札の日時及び場所

ア 日時 令和8年6月23日(火) 午後4時

イ 場所 3(2)に同じ。

ウ 郵送等による場合の入札書の受領期限及び宛先

(イ) 受領期限 令和8年6月22日(月) 必着

(イ) 宛先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都財務局経理部
契約第二課 契約担当

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年6月24日(水) 午前10時

イ 場所 東京都庁第一本庁舎南側35階 第1入札室

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(5) 入札保証金及び契約保証金 免除

(6) 入札の無効 物品買入れ等競争入札等参加者心得(平成7年12月12日付7財経二第100号。以下「入札心得」という。)第13条に該当する場合

(7) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 落札者決定後、落札者と仮契約を締結し、この契約に係る議案が令和8年第三回東京都議会定例会で可決された後に本契約を締結する。

なお、落札者が仮契約締結後から本契約締結までの間に、東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱別表各号に掲げる措置要件の一に該当する場合又は東京都契約関係暴力団等対策措置要綱第5条第1項の規定による排除措置を受けたときは、締結した仮契約を解除することがある。

(9) 苦情申立て この入札における競争入札参加資格の確認その他の手続に関しては、特定調達契約に係る苦情処理手続(平成14年3月19日付13財経総第1719号)により、東京都入札監視委員会(連絡先：東京都財務局経理部総務課 電話 03-5388-2607(ダイヤルイン))に対して苦情を申し立てることができる。

6 競争入札参加資格審査

東京都における令和7・8年度物品買入れ等競争入札参加資格のない者で、この入札への参加を申請しようとする者は、通常の物品買入れ等競争入札参加資格のデータ入力申請を済ませ、令和8年5月27日(水)までに別に指定する物品買入れ等競争入札参加資格の審査申込書及び添付書類を提出しなければならない。

7 その他

(1) 入札に参加する者は、入札心得を承諾の上入札すること。

また、電子入札の手続については、東京都電子入札等運用基準(物品買入れ等)による。

(2) 書類の作成等に要する費用は、申し込む者の負担とする。

また、申込みのために提出された書類は返却しない。

(3) この契約事務の担当部署 3 (2) に同じ。